楼門前の神橋

伊奈波神社教学研究員　筧　真理子

神社境内には、たくさんの石造物があります。まず思い浮かぶのは鳥居ですが、ほかにも石灯籠、手水鉢、石標、狛犬、石垣、石段、玉垣、石碑などを数え上げることができるでしょう。今回はそのうち、楼門前にある石造の神橋について紹介します。

橋は川や谷、海峡などをまたいで架けられますが、神社の境内ではそれほど大きくない流れに架けられているのをしばしば目にします。これは橋が、こちらの世界から別の世界へ移る通路、境界に位置する空間と考えられてきたためでしょう。橋のたもとに神霊が祀られる橋姫、橋のほとりや上で往来する人の言葉から吉凶を占う橋占、死んだ父を橋の上であの世から呼び戻した戻り橋など、橋にまつわる伝説は数多く残されています。また、神社境内の橋には、歩いて普通に渡るのは無理だと思われるような急傾斜の太鼓橋も見受けます。これは参拝者用ではなく、神霊がお渡りになるため、あるいは神域を荘厳するために架けられたものでしょう。

伊奈波神社の楼門の下にも、急傾斜の太鼓橋（神橋）があり、橋の下には水が湛えられています。欄干の柱のうち楼門に一番近い両側の柱の前面には「明治三十六年」「癸卯一月新」と文字が刻まれ、「新」の下にも文字がありますが、コンクリートに埋もれて読むことはできません。もう少し近づいて見ると、その奥の柱にも「発起人端山国三郎」、楼門と反対側の柱にも「岐阜市呉服商組合」、さらに側面には河合清七など人名がずらりと刻まれています。実は発起人は端山国三郎と奥住領之助の二人だったので、今見ることは難しいのですが奥住の名前も刻まれているはずです。氏子総代から岐阜県知事へ提出した神橋架設願いに「人民通行用のものは新たに設ける神橋の両側に架設したい」と述べており、この神橋が参拝者通行のためでなかったことが示されています。神橋両脇には水路をまたいで明治四十二年三月に賀島長治郎が寄進した石橋が架けられました。

この神橋寄附の申し出があったのは明治三十五年（一九〇二）のことだったようです。濃尾震災で焼失した社殿が完成したのが明治三十年で、同三十二年には玉垣、三十四年に社号石標、三十五年に大鳥居とこのころは境内石造物の建設ラッシュの時期でした。三十五年五月二十三日に社司の塩谷幸満が岐阜市呉服商組合諸氏へ回礼していますが、このときには橋の設計はまだ決まっておらず、十二月八日に設計について発起者と協議がなされました。その結果をまとめて幸満と氏子総代の加藤六三郎がたびたび県庁を訪ね、十二日に県土木係による見積りと仕様書ができあがり、それを発起者の両氏へ渡しています。その設計図と思われるものが神社所蔵の古文書のなかに残されていますが、現在見る橋はこの設計図通りに築かれており、橋桁の下部には図に描かれていないしっかりした石組が施されています。

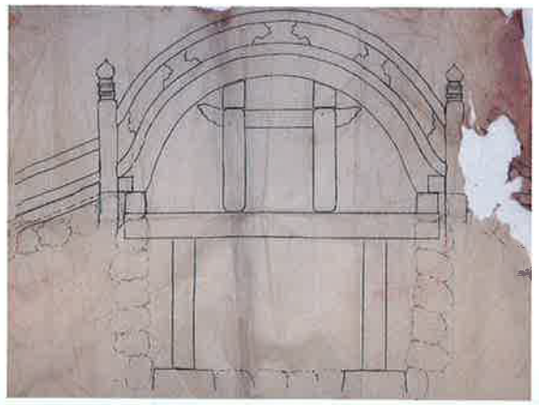

これとともに、費用についても相談がなされました。のちに述べるように工費はかなり多額にのぼり、橋そのものだけでなく、下の水路の石垣など周辺の整備も必要でした。その全てを岐阜市呉服商組合が負担するのではなく、石垣下積み費用として神社から五〇円を補助することが十一月に決まっていました。しかしもう五〇円増額してほしいと発起者から打診され、十二月十八日に臨時氏子総代会で議論されましたが、財政が厳しいとして否決されました。しかしのちに、土運搬費などの神社支出が決まったようです。

神橋の石材は翌明治三十六年二月に市内を運ばれて伊奈波神社に届きましたが、このときは金神社社務所を借用しています。工事はかなり遅れたため当初予定していた四月一日の竣功式は延期され、四月の例祭当日が渡橋式となりました。四月四日午前七時からの式次第は次のとおりでした。

○神橋の四隅に榊をたてて注連縄を張り、中央に新しいコモを敷いて神籬を設け、諸員列席。
○祓式を行い、招神詞を奏し、神饌を献じて神橋竣功の祝詞を奉読。
○関係者一同が玉串を捧げ拝礼。
○神饌を撤し、神送の詞を奏し、神籬を撤収。
○伶人が楽を奏し、神輿に供奉する神職・氏子総代・祭典掛・寄附者・石工その他関係者一同が厳粛に渡橋。

コモを敷いたとはいえ、あの急傾斜の橋を渡るのはかなり注意が必要だったでしょう。こののち午前八時に神輿が金神社境内御旅所へ出発しました。この年は、上新町・下西野町・常磐町・西伊吹町がカラクリ山車、本端詰町が手踊り山車を出し、相生町の桜樹・小熊町の鵜籠・末広町の鏡餅・七曲町の干支の兎など作り山車も多数繰り出されるにぎやかなものでした。また、餅棚も神橋発起人の奥住領之助・端山国三郎や端山忠兵衛ほかから寄附されており、餅投げもあったと思われます。端山忠兵衛と国三郎は小熊町の住人で、実業界有力者の忠兵衛は公共事業にも尽力するとともに、若宮町に端山菊花園を開くなど興行にも力を発揮しました。明治三十五年に伊奈波神社の境内地を借りて「パノラマ」館を建設し、その借地料で大鳥居前に電気燈を献燈しています。

こうして渡橋式は終わったのですが、不思議なことに四月十一日に「石製神橋架設願」が岐阜県知事に提出され、同十六日に許可がおりています。今さらと思うのですが、手続き上必要だったのでしょうか。また、五月一日には神橋落成式のための臨時祭が執行され、餅投げもおこなわれました。

神橋の総工費は四三八円五〇銭で、うちわけは石材費二二一円、石材運搬費二五円、石工延べ二〇五人の賃金一五〇円、土木工事従事者延べ五〇人の賃金二二円五〇銭などです。この年の大工・左官の相場日当は四五銭でしたから、総工費は現在の金額になおすとおよそ二千万円くらいに当たるでしょうか。なお神橋架設の石工の日当は計算すると七三銭余となり、この年の相場五〇銭に比べるとかなり高めです。

本殿に参拝するときには、必ずこの神橋のそばを通ります。今は前後を柵で囲まれていてすぐ側に近づくことはできませんが、「明治三十六年」「癸卯一月新」は簡単に見ることができます。